

第29回 対策本部会議決定事項(令和2年11月17日)

(1) 由布市(大分県)の発生状況について

- ・別紙、県報道資料のとおり
- ・171～177 例目が 165 例目の濃厚接触者

(2) (1)に対する対応について

- ・今後における市のイベント等の判断についてはこれまでと同様とするが、冬場を迎えるにあたっての感染防止対策を十分講じた上で行う。
- ・国から示されたイベントなどの開催制限の考え方の取り扱い時期について、当面 11 月末までとなっていたが、来年の 2 月末まで延長されるとのこと。

(3) 今後の感染防止対策について

- ・県からの情報があればその都度、職員へ周知徹底を図る。
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」、感染拡大地域への出張に関するお願い、県民の皆様へのお願い「受診相談センターの設置」等について、市民等へ周知を行う。

(4) その他

- ・感染リスクが高まる「5つの場面」「受診相談センター」などの情報を集約したチラシを自治分配で配布する。また防災ラジオ・ホームページで広報を行う。

市長より

県内では初の会食でのクラスターとなったが、感染経路については特定されており、県も適切な対応を取っているため、動揺することなく落ち着いて、引き続き動向を注視しながら対応を行うこと。